

## 千代田町公式LINEアカウント運用方針

### 1. 目的

LINEを利用した情報発信により、更なる住民生活の利便性の向上と千代田町への理解を深めていただくため、次のとおり、千代田町公式LINEアカウントの運用に関する事項を定めます。

### 2. アカウント情報

#### (1) アカウント名

千代田町役場 (@chiyoda\_town)

#### (2) アカウント URL

<https://lin.ee/Tjyp1Jzc>

### 3. 運用管理責任者

総合政策課長

### 4. 情報発信者

総合政策課広報情報係

### 5. 発信内容

町が当アカウントにより提供する内容は、次に掲げるとおりとする。なお、利用者から当アカウントへ送信されたメッセージ等に対して、自動応答サービスによる応答を行う場合を除き、町は、原則、個別の回答は行わないものとする。

- (1) 災害時等における災害関連情報及び市民生活に特に影響を与える情報の配信
- (2) 利用者が希望する各種セグメント情報の配信
- (3) 問合せに対する自動応答サービス
- (4) 町ホームページへの誘導
- (5) 各種申請サービスの提供
- (6) 各種予約サービスの提供
- (7) 各種通報サービスの提供
- (8) その他、町が必要と認める情報の配信

### 6. 対応時間

原則、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、必要と判断される場合は当該対応時間以外にも発信する場合があります。

## 7. 禁止事項

当アカウントの利用に関する禁止事項は、次に掲げるとおりとする。なお、町は、禁止事項に該当すると判断した行為について、その利用者に断りなく、必要な措置を講じることができるものとします。

法令等に違反し、又はその恐れがある行為

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした利用又はこれに類似する行為
- (3) 特定個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (4) 人種、思想、信条等による差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の千代田町または第三者の知的財産権を侵害する恐れのある行為
- (6) 個人情報等を特定、開示、漏えいする等のプライバシーを侵害する行為
- (7) 千代田町を含む他者へのなりすまし、虚偽、著しく事実と異なる情報又は正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (8) 通信機能の妨害、情報の窃取又はアクセス等を妨害する行為
- (9) 犯罪行為に類する内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行犯罪行為
- (10) LINEヤフー株式会社が定める規約等において禁止とされる行為
- (11) その他運用管理責任者が不適切と判断した行為

## 8. 知的財産権

当アカウントにおいて掲載している情報（文章、写真、動画、イラスト等）の著作権、商標権等の知的財産権は千代田町または原作者に帰属します。また、内容について著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 9. 免責事項

- (1) 当アカウントによる情報発信は細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有効性については保障するものではありません。
- (2) なんらかの理由で不都合が発生した場合、予告なしに当アカウントの利用中止や内容の変更・削除、または当アカウントの削除をできるものとします。
- (3) 当アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル等が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとします。
- (4) 当アカウントとは関係のない利用方法や技術的な質問等に関して、一切お答えすることができません。

## 10. 適用

この運用方針は、令和6年8月1日から適用します。